

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月1日
【会社名】	協和キリン株式会社 (旧会社名 協和発酵キリン株式会社)
【英訳名】	Kyowa Kirin Co., Ltd. (旧英訳名 Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.) (注) 2019年3月20日開催の第96回定時株主総会の決議により、2019年7月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 昌志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 (注) 2019年7月1日付で本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号を上記のとおり変更しております。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮本昌志は、当社の第97期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。